## 医療費受給者喪失届

年 月 日

(宛先) 美唄市長

住所

届出人 氏名

受給者との続柄

下記のとおり届出します。

電話番号

記

対象種別   1 重度心身障がい者   2 ひとり親家庭等   3 子ども   受給					н	_					
生活保護法 (昭和25年法律第144号) による保護受給       喪失         児童福祉法 (昭和22年法律第164号) による措置入所・里親委託       他の医療費助成制度適用       婚姻(事実婚を含む)         他市(区)町村への転出       死亡       年月日         その他(       )         1 破棄したため。(年月日)       2 紛失したため。         2 紛失したため。       今後見つけた場合は必ず破棄します。         3 その他(       )		対象種別 1 重度心身障がい者 2 ひとり親家庭等 3 子ども									
生活保護法 (昭和25年法律第144号) による保護受給       喪失         児童福祉法 (昭和22年法律第164号) による措置入所・里親委託       他の医療費助成制度適用       婚姻(事実婚を含む)         他市(区)町村への転出       死亡       年月日         その他(       )         1 破棄したため。(年月日)       2 紛失したため。         2 紛失したため。       今後見つけた場合は必ず破棄します。         3 その他(       )		受給	住所								
□ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)による措置入所・里親委託 □ 他の医療費助成制度適用 □ 婚姻(事実婚を含む) □ 他市(区)町村への転出 □ 死 亡 □ その他 ( ) ) 年 月 日  届出 内容 1 破棄したため。( 年 月 日) 2 紛失したため。 □ 今後見つけた場合は必ず破棄します。 3 その他 ( ) ) 失		烈 象 者	氏名			受給者番	:号				
	出内	生活保証 生活保証 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 で 一 との 他 一 その 他 一	<ul><li>止法(昭和2 療費助成制への</li><li>1 破紛への</li><li>2 □ そのの</li><li>3 そのの</li></ul>	2年法律第16 適用 出 したため。 したため。 後見つけた場合は 也(	4号)による措 □ 好 □ 死 年 月 は必ず破棄しま	置入所・里 烟(事実婚を 亡 日) す。	含む) )		年	月	日

※資格喪失以降に受給者証を使用した場合、市が助成した分の医療費を返還していただきます。

(注)※欄は記入しないでください。

Sacreta I. In the second	受給者証	処理		
※審 査 処 理	年 月 日 証回収・紛失・その他( )	年 月 日		
※決 裁				